

2012年7月19日
学校法人佛教大学
株式会社セディナ

セディナ、学校法人佛教教育学園佛教大学と提携し、「セディナ学費ローン」の取扱開始 ～開学100周年の佛教大学で学費ローンを取り扱い～

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）と学校法人佛教教育学園佛教大学（京都府京都市、学長 山極 伸之 以下「佛教大学」）はこのほど提携し、2012年6月21日より佛教大学の学費納入者を対象にした「セディナ学費ローン」の取扱いを開始することになりましたので、お知らせいたします。

このたび、取扱いを開始する「セディナ学費ローン」は、入学金や授業料などの学校生活に必要な資金をセディナが学費納入者に代わって大学に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割で返済するものです。返済方法は元利均等分割返済と、在学期間中、金利のみのお支払いとなる据置型分割返済をご利用いただけます。

1912年に佛教専門学校として歩みを開始した佛教大学は、京都に位置する大学として地域社会や市民の皆さまに支えられ、本年「開学100周年」を迎えます。

仏教精神を建学の理念とし、大学の責務である「人材養成」を中心として、それに関わる「教育」「研究」「社会貢献」の三領域において、仏教精神に基く多様な活動を時代に即しておこないながら、世界文化の向上と人類福祉の増進に貢献することを使命として、これを達成するためにふさわしい教育研究組織を設置しています。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループにおいて、個人のお客様に安全で利便性の高い支払手段を提供する総合決済ファイナンスカンパニーとして、学費ローンを利用される学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

佛教大学とセディナは本提携をすることにより、今後とも佛教大学の学生の皆様の利便性向上と、充実したキャンパスライフのサポートをおこなってまいります。

以上

【商品の概要】

1. 商品名「セディナ学費ローン」
2. 資金使途
入学金・授業料・教材費用等学校へ納付する資金
3. ご利用額
5万円以上500万円以内
4. 融資対象者
親権者または学生本人

【学校法人佛教教育学園佛教大学 概要】

1. 学長 山極 伸之
2. 所在地 京都市北区紫野北花ノ坊町9 6
3. 設立 1912年4月
4. 主な設置大学院 文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学
研究科
5. 主な設置学部 仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、
社会福祉学部、保健医療技術学部
6. ホームページ <http://www.bukkyo-u.ac.jp>

【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号
4. 設立 1950年9月
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業
信用保証事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>